

明主義ヲ遂レ互讓協同精神ヲ以テ解決
スベシ

西尾端事件ノ責任ト帝政時代ノ債權案ニ付
テハ兩國條約ノ親善ヲ爲シテ平等ノ道窮ニ
ヘカウシ

(2) 書視ニ於テ其他條約生此而但存認案ノ件

(神戶合同労働組合提案)

説詞者 奥内宗大市

我國ノ労働組合運動ノ動カ少敷者ノ運動カ了却シテ大
衆的運動ニ向フヘキ一階段ニ到達シタルコトハ本年
度全國大會宣言ノ明示ニ示ラレシ最近吾カ他
國ノ運動ハ工場労働者ノ運動ヨリ支那労働者
自由労働者境内外労働ノミナラズ之更ニ生活日

本要義云云ノ年滿ニ至リ又下層階級者ノコトナ
権元全世産階級運動ノ事ヲ示シ之ニ至リ
之ヲ産業管理ノ目標トシ之闘争的労働組合
運動ノ必至ニ到達スヘキ過程ニアラズ實ニ吾カ他
國ノ一大進歩ト云フヘキナル則チ本案ハ以テ
事實ニ適宜ナル也然レ過去ノ労働生活者孤立ノ
誤ルン觀念ヲ一掃シテ以テ労働組合ノ大衆化ヲ
阻害ヤトス心理障害ヲ除去ヤトスルニ至リ

實方ニ付

- (一) 吾カ他國ノ主長鋼領ヲ承認セシ銀ノ會社高
天ニ場学校ホニ於テん事務及及頭腦労働
者ノ團結及個人ノ加盟認案スル
- (二) 吾カ他國ノ主長鋼領生此及頭腦労働者ヲ概